



コアラのハッピー

くらしのほっと通信

P.2-3 消費者市民行動の
ヒント、コラム
P.4 イベントのお知らせ

みんなでつくろう消費者市民社会



～私たちの消費行動が社会を変える!～

私たち一人ひとりの消費行動は、安全・安心で、公正かつ持続可能な社会の形成に大きく影響します。
例えば、フェアトレード商品を選ぶことは、公正な取引により開発途上国の児童労働問題の改善に寄与することにつながります。
「消費者市民」とは、自分のことだけでなく地域の人々のことやこれから生まれてくる子どもたちのこと、さらには地球規模で社会や環境のことを考え、消費行動を通してより良い社会を作るために進んで参画する消費者のことです。
消費者市民が主役になって社会問題や環境問題等の改善のために積極的に行動する社会のことを「消費者市民社会」と言います。

Q 買い物は、何を基準に選んでいますか?

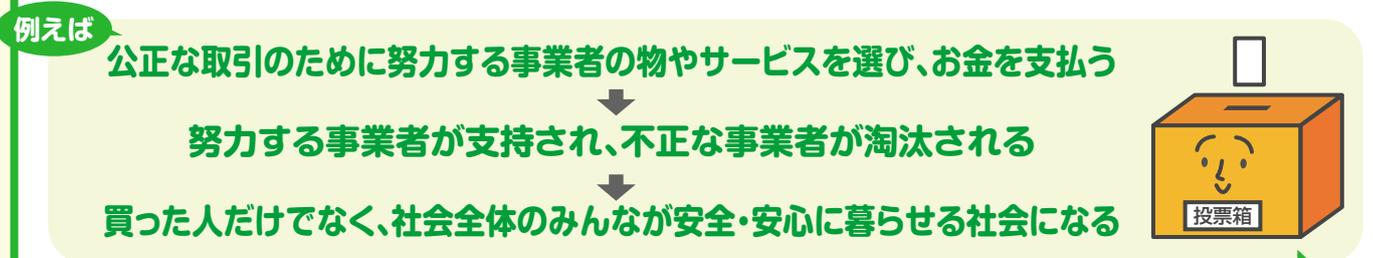
CM 社会貢献 値段
環境配慮 デザイン



味 実用性 安全性
流行 様々な選択肢があります

買い物はお金による「投票」です!

商品やサービスを選択するということは、それを提供する事業者を選ぶことです



私たち一人ひとりが、社会や環境がよくなるように考えながらお金を使うことにより、消費者市民社会が実現します

次のページで、消費者市民行動のヒントをチェック!

利用のご案内

相談室 (相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9671 消費生活相談 金融商品、高齢者要介護法110番

TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル

TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



交通のご案内

- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

URL <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678



消費者市民としての 5つの行動とヒント



1 環境に配慮したライフスタイルを実践する

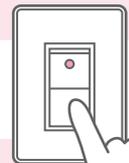
本当に必要なものかどうかをよく考えて無駄な買い物や買いすぎを防いだり、エネルギーや水の使い過ぎに注意するなど、日ごろのライフスタイルを見直し、環境にやさしい行動をとることが大切です。それが、適正な供給につながり、ひいては、資源の有効活用につながります。

行動の具体例

エコバッグの利用



使わない電気は
こまめに消す



OFF!

2 環境・人・社会にやさしい商品を購入する

原材料が環境にやさしいかどうか、生産や廃棄の際に大量の廃棄物が出ないかなど、環境や人・社会にやさしい商品やサービスを選択することが大事です。

行動の具体例

エコマーク
商品を選ぶ



フェアトレード
商品を選ぶ



3 寄付や社会的に意味のある投資をする

東日本大震災をきっかけに寄付という行動が身近なものになりつつある中、自分のお金がどんなことに使われているのかを理解した上で寄付をしたり、応援する団体や企業などの社会貢献度を把握した上で投資活動に取り組んだりすることにより、消費者市民社会の形成に貢献することができます。

行動の具体例

寄付つき商品を購入する



コラム

寄付ってどんなものがあるの？



- 災害時の義援金やふるさと納税などがよく知られていますが、寄付の目的や寄付をする先、寄付の方法などにより、様々な種類があります。
- 例えば、名古屋市では、寄付を活用したまちづくりを推進するために、名古屋城本丸御殿の復元などさまざまな施策の中から作成した26種類の寄付メニューがあります。
- 寄付の目的や寄付する先(国や地方公共団体、地域活動団体など)や寄付の方法(現金や物品を寄付する、代金の一部が寄付となる商品を購入するなど)を考えて寄付をすることは、消費者市民としての行動につながります。

4 地域活動に参画する

地域の人々と日常的に関わりをもつことが、高齢者等の消費者トラブル防止にもつながります。常に最新の消費生活情報を入手し、必要な情報を必要な人に届ける役割も重要です。

行動の具体例

高齢者等の見守り活動



防災や防犯など
市民活動に参加

5 相談する、意見を伝える

買った商品やサービスに問題があった時には、泣き寝入りせず、販売者や消費生活センターに意見を届けることによって「第2の被害者」の発生を防ぐことができます。消費者の声で商品が改善されたり、悪質な事業者が淘汰されて安全・安心な社会が保たれるなど、消費者主導の市場が形成されます。

行動の具体例

困ったときは相談する

イベント報告

みんなでつくろう消費者市民社会 消費生活フェア・なごやHAPPYタウン

「みんなでつくろう消費者市民社会」をテーマに平成28年11月5日(土)と6日(日)の2日間、オアシス21でイベントを開催しました。



5日開催の「名古屋市消費生活フェア」は平成10年度から開催しているもので、子どもから高齢者まで楽しく学んでいただけるイベントです。ブースでは契約トラブルや環境問題、食や製品の安全、フェアトレードなどについて展示やクイズを行い、また、ステージでは消費者被害の未然防止や食品表示などをテーマに、賢い消費者になるための知識やヒントを寸劇などで発信しました。



6日開催の「なごやHAPPYタウン」は中学生以下の子どもが対象の参加体験型イベントで、平成27年度にスタートしました。ごみの分別や食品ロス、スマホの安全な使い方、防災などをテーマに、消費者市民社会について工作や実験、クイズなどで楽しく学んでもらうことができました。また、学習して貯めたポイントを買い物券と交換して、フェアトレードやリユース品などの買い物も体験してもらいました。

主催
名古屋市
市民経済局
消費流通課

消費者が主役の
持続可能な住みよい社会について考えます
消費者市民フォーラム

参加
無料

平成29年2月25日(土) 13:30~16:00

場所

名古屋市教育センター講堂

熱田区神宮三丁目6番14号
(地下鉄「伝馬町」、名鉄「神宮前」、JR「熱田」下車)

定員

850人(抽選)

申込

はがき・FAX・ウェブサイトのいずれかでお申し込みください。
締切:平成29年1月31日(火)※はがきは当日消印有効

- 基調講演 教育評論家・法政大学教授 **尾木直樹**さん
尾木ママ流共感子育て~これからの消費者市民社会を考えて~
- パネルディスカッション みんなでつくろう消費者市民社会

はがき・FAXでの申し込み

申し込み1件で4人までお申し込みいただけます。
記入事項/全員の氏名・代表者の住所・電話番号・FAX番号・メールアドレス
あて先/〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目2番8号
(株)CBCクリエイション内 消費者市民フォーラム担当
FAX番号/052-252-0070

ウェブサイトからの申し込み

<http://www.n-shouhishashimin.jp/>

参加証 抽選の上、当選された方には参加証をお送りします

お問合せ先

(株)CBCクリエイション内 消費者市民フォーラム担当
電話/052-251-1181 FAX/052-252-0070
Eメール/info@n-shouhishashimin.jp



消費者市民社会について
尾木ママが動画で紹介



名古屋市消費生活センター 消費者市民社会 検索

**「第2次名古屋市消費者行政推進プラン」(案)について
ご意見をお聞かせください**

〈募集期間〉平成29年2月3日(金)まで

市民の消費生活の安定及び向上の確保をめざし、消費者施策を総合的に推進していくための第2次計画案(平成29年度~平成33年度)について、ご意見を募集しています。

資料の
配布

市民情報センター(市役所西庁舎1階)、各区役所・支所で概要版を配布します。
市公式ウェブサイト、消費生活センターウェブサイトからもご覧いただけます。

お問合せ先

名古屋市 市民経済局 消費流通課
平日(祝日除く)8:45~17:30

TEL 052-972-2437
FAX 052-972-4136